午後１時開会・開議

○**鈴木隆之議長**　ただいまから令和８年第１回大田区議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

～～～

さて、時代はまさに大きな転換期を迎えています。世界経済の不透明感、止まらぬ物価高騰は、区民生活や事業活動を圧迫し続けています。同時に、足元では2040年問題という巨大な波が着実に押し寄せています。かつての日本の成長を支えていただきました団塊ジュニア世代の皆様が全て高齢期を迎え、2040年には高齢化率は35％、おおよそ３人に１人が高齢者になると見込まれております。また、歯止めがかからない少子化により15歳から64歳までの生産年齢人口は年々減少し、2025年から2040年の僅か15年で約1100万人、約15％が減少すると推計されております。

ここ大田区においても、2040年以降の人口減少が見込まれており、社会保障の逼迫、あらゆる産業や地域活動における担い手不足、つながりの希薄化といった深刻な課題が、私たちの生活を直撃しようとしています。しかし、困難な時代だからこそ、私たちは未来への投資を力強く推進し、次世代へと希望をつないでいくべきであります。

区は昨年度、基本構想で掲げた将来像を実現するための道筋となる基本計画・実施計画を策定し、持続可能な自治体経営を実践しながら、全庁を挙げて着実に施策を推進してまいりました。一方、区を取り巻く環境の変化は激しく、先が見えない状況が続いております。だからこそ、基本計画・実施計画を羅針盤として明るい未来へ前進し、区民の皆様の今の暮らしを守り抜くと同時に、2040年を見据えた戦略的な投資を力強く進めていかなくてはなりません。

こうした考えに立ち、令和８年度は「住み続けたいまちNo.1へ　暮らしに寄り添い　笑顔と心をつないでいく予算」と位置づけ、一般会計予算案は3685億円余、前年度比約158億円、4.5％増と過去最大の規模といたしました。物価高騰下における生活・産業支援施策、激甚化する災害事象を踏まえた防災・危機管理施策など、喫緊の課題への対策を充実するとともに、基本構想の四つの基本目標に沿って、区民の皆様の暮らしの質やまちの価値を高める未来志向の戦略的投資を力強く進めるための予算案としてございます。

また、来年度は、大田区制80周年を迎える節目の年でございます。節目とは、過去と未来の結節点でもあります。これまでの大田区の歩みを振り返り、先人が大切にされてきた暮らしの価値を次世代へつないでいくための年にしてまいります。この節目を迎えるに当たり、いつまでも住み続けたいまちNo.1、子育てNo.1都市を目指す決意を新たにし、創意と情熱を持って、区民の皆様と共に喜びを分かち合うことも念頭に置いて予算編成を行い、年間を通じて区民の皆様と共に80周年を祝う記念事業を推進してまいります。

それでは、これより基本目標の実現に向けて優先的に取り組むべき施策について申し述べます。

初めに、「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」の実現に向けた施策でございます。

人口減少社会において、将来を支えるこどもは大田区の宝であり、希望であります。学校教育をはじめとした学びの充実やこどもの居場所づくりなどを推進し、こどもたちがいきいきと成長を重ねることができ、子育てしやすいまちづくりを進めてまいります。

まず、こどもたちの生きる権利、育つ権利等を守り、地域での健やかな育ちを支えるため、大田区のこども家庭支援機能、東京都の児童相談所機能のそれぞれの強みを融合し、協働でこどもと家庭を支える拠点、大田区こども未来総合センターを今年の８月１日に開設いたします。この新施設の開設に合わせて組織体制を見直し、現在の子ども家庭支援センターの名称を改め、新たにおおたこども家庭センターとし、東京都の児童相談所と都内では初の試みとなる新たな児童相談支援を展開してまいります。

続いて、教育環境の整備についてでございます。

区では、大田区独自の国際教育である、おおたグローバルコミュニケーションを推進し、国際都市おおたにふさわしいグローバル人材を育成しております。令和８年度は、小学校、中学校にネイティブスピーカーである外国語教育指導員の配置時数を増やし、全校に常駐配置いたします。また、現在、中学校第３学年を対象に実施しております実用英語技能検定の公費負担での受験について、対象学年を中学校第２学年まで拡充することで、現時点の英語力の確認や、検定試験合格に向けた目標設定による英語学習の意欲向上を図る機会を増やします。これらの取組により、こどもたちが主体的に英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする意欲と態度を育むと

ともに英語力を向上させてまいります。

また、物価高騰が長期化する現状などを踏まえ、学びの場で必要となる教材等に関する無償化を新たに実施いたします。保護者の経済的負担を軽減するとともに、こどもたち一人ひとりが自らの可能性を広げ、個性と能力を最大限に発揮していくことができる教育の充実を社会全体で支えてまいります。

次に、「文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち」の実現に向けた施策でございます。

まず、持続可能な地域活動に資する今後の仕組みづくりについてでございます。

区は、地域のつながりや学びの循環を核に、誰も取り残さないまちづくりを長期的に支える基盤づくりを目指した取組を地域の皆様と共に進めております。これまでも、地域の多様な主体が協働しやすい仕組みの確立に向けて、区民、事業者、団体が横断的に関係性を結ぶ地域力推進会議や各地区の地域力推進地区委員会などにより、地域課題の解決や地域力の向上に努めてまいりました。今後は、これまでの取組を継続・拡充するとともに、地域の最前線にある特別出張所や地域包括支援センターなどの横断的な連携をさらに深め、地域の課題に気づく・つなぐ、いわゆる中間支援機能の向上を図るなど、支え合いの地域共生社会の推進に向けた取組を充実してまいります。

地域との連携・協働に当たっては、昨年９月11日の豪雨被害などを教訓とした被災者支援の拡充など、安全・安心なまちづくりに加え、多言語相談窓口の体制拡充など外国人との共生の観点や、区民活動支援サイトの充実、公共施設利用システムうぐいすネットのＤＸ推進など、区民主体の活動を支援し、地域づくりに参加しやすい仕組みや環境をしっかりと整備してまいります。

加えて、個人のウェルビーイングの向上が課題となる中、文化芸術やスポーツなどを重要な地域づくりの資源と捉え、これらを活用した学びと交流の拠点づくりを加速させることも重要です。その取組の一つとして、文化センターを地域に身近な学びの拠点として改めて整備し、文化芸術やスポーツと生涯学習が有機的に連携した地域の自主的な活動と生きがいづくりを生み出す仕組みを整えてまいります。

続いて、福祉施策に関する取組についてでございます。

冒頭でも触れたように、2040年には、85歳以上人口を中心とした高齢化の進行と生産年齢人口の減少が見込まれています。特に都市部においては、高齢人口の増加がより顕著になると想定されており、医療・介護ニーズを抱える方や認知症高齢者、独居高齢者の増加などが今後の大きな課題として挙げられております。介護・福祉サービスの担い手である介護職員をはじめとした福祉人材の不足は深刻な社会問題となっており、区においても要介護・要支援認定者数が増加している中、喫緊の課題となっています。新年度予算においては、これらの課題解決に向けた様々な事業を盛り込むなど、これまで以上に踏み込んだ施策を実施し、質の高い福祉サービスの安定的な提供体制の確保を図ってまいります。

あわせて、福祉現場におけるカスタマーハラスメント問題への対応にも力を入れてまいります。現在、区内福祉事業者の皆様と連携・協力しながら、カスタマーハラスメント対策・対応マニュアルの作成を進めており、福祉従事者が安心して働くことができる環境の整備を図ることで、福祉人材のさらなる確保・定着につなげてまいります。

高齢者・障がい者の地域における暮らしを支える支援体制の充実に当たっては、地域密着型サービス施設や障がい者施設等の整備を引き続き進めてまいります。また、視覚や聴覚に障がいのある方の情報保障と意思疎通支援の充実により、障がいの特性に応じた自立と社会参加の促進を図ってまいります。

続いて、健康施策に関する取組についてでございます。

現在、区では、区民の皆様の健康を支える、おおた健康プラン（第四次）の策定を進めております。次期計画では、「誰もが生涯にわたって健康で生きがいを持ち、いきいきと暮らせるまちをつくります」を計画理念に掲げ、健康寿命の延伸、主観的健康感の向上を目指します。主観的健康感は、自分は健康であると感じることを意味し、新たに位置づける目標でございます。主観的健康感の向上のためには、心身の健康に加え、生きがいを感じることや社会とのつながりなども大切です。そのため、次期計画では、生涯を通じた心身の健康づくりをこれまで以上に拡充するとともに、健康を支えるための環境づくりにも取り組み、社会とのつながりを強化してまい

ります。３月中に計画を策定し、区民の皆様に自分は健康であると実感いただけるよう、区の健康施策を着実に推進してまいります。

次に、「豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち」の実現に向けた施策でございます。

まず、環境施策に関する取組についてでございます。

区の環境施策は、他の自治体と同様、公害問題を皮切りに、環境保全対策、さらには脱炭素社会への推進にも乗り出し、2030年度までのカーボンハーフ、2050年度までのカーボンニュートラルを達成させる目標を掲げ、それを実現するための戦略を取りまとめた第２次大田区環境基本計画を昨年３月に策定したところでございます。現下の国の動向では、本年４月施行予定の改正ＧＸ推進法のほか、化石燃料賦課金制度が2028年度から導入されるなど、社会経済情勢に応じた法整備が立て続けに進められております。

こうした中、区では、気候変動からの影響に備える適応策については、庁内関係部局が連携して、風水害対策、インフラ整備、熱中症対策などを講じるとともに、温室効果ガスの排出を減らす緩和策については、資源環境部の取組として、区有施設における再エネ電力調達の導入拡大、高効率燃料電池の先駆的導入、空調及び換気制御システムの先進的導入、公共施設のＺＥＢ化など、新たな環境施策を次々と展開しているところでございます。

環境政策は、区の様々な施策の礎を担う枢要な政策であることから、自治体が自ら率先して環境施策を戦略的に企画し、それを着実に推進していくことが肝要であります。そのために、区は、区民や事業者の皆様に対し、行動変容につながる効果的な普及啓発を重ねていくとともに、技術革新が日進月歩で進展する中、次代に向けた具体的な施策を公民連携により一層推進し、財政負担の軽減を念頭に置きながら、部局横断的な取組となる環境施策を、今後も柔軟な未来志向で積極果敢に取り組んでまいります。

続いて、産業施策においては、未来を見据え、区内産業を取り巻く環境をマクロ視点から分析し、区内の多様な産業者が区内で事業を持続的・継続的に発展させることができるよう、区内産業集積を維持・発展させてまいります。未来をつくる新分野にも注目し、産業のまち大田区のブランドをさらに高めてまいります。一例として、地域産業の担い手となる人材確保の観点から、「新しいものづくり」プロモーション事業を開始いたします。当事業は、令和７年度から開始したものづくり等人材確保のための奨学金返還支援事業に加えて、区内企業の採用活動を後押しすることを目指しております。区制80周年を迎えるこの機に、新しいものづくりを、わくわくする未来を生み出す創造的な活動と定義し、製造業のみならず、広く区内産業をアピールしてまいります。

また、羽田イノベーションシティを主な舞台に、区内外の企業同士の交流・連携機会を創出し、企業の変革を促進するとともに、新たな挑戦を積極的にさらに支援してまいります。加えて、区内の商店街や農業など、多様な産業の魅力も多面的かつ効果的に発信し、区内外から多くのヒト・モノ・コト・情報を呼び込んでまいります。

現在、区内中小企業を取り巻く環境は、変化が著しく不確実性の高い状況にありますが、区においても、新たな経済環境にも迅速かつ柔軟に対応できる体制を整備し、大田区が将来にわたり産業のまちとして発展するための礎を固めてまいります。

次に、「安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち」の実現に向けた施策でございます。

近年頻発する自然災害への備えはもとより、日々の生活を心穏やかに安全で快適に過ごせるまちづくりを進め、誰もが住み続けたいと思えるまちを目指してまいります。

まず、防災対策についてでございます。

昨年９月11日の記録的短時間豪雨により、雪谷地区をはじめ区内各地に多くの被害がございました。また、昨年12月には国において首都直下地震の被害想定が見直されるなど、災害に関する本区を取り巻く状況は大きく変化しております。このような中、防災対策の再構築を遅滞なく進めていくことは、区に課せられた極めて重要な責務であります。区はこれまで、避難所環境の改善や、災害時における物資輸送体制の確保、帰宅困難者の対応等について、過去の大規模災害の教訓を踏まえ、実効性を重視した多角的な検討を重ねてまいりました。災害リスクの変化やこれまでの検討成果を的確に反映し、令和８年度は本区の防災対策の指針となる大田区地域防災計

画の改定に着手いたします。新年度予算には、計画改定に先駆けて優先的に取り組むべき諸施策を確実に盛り込みました。区民の皆様の命と暮らしを守るため、引き続き防災対策に全力を尽くしてまいります。

続いて、新空港線と沿線のまちづくりについてでございます。

新空港線については、昨年、第一期事業の整備主体である羽田エアポートライン株式会社と営業主体である東急電鉄株式会社が国土交通大臣に提出した速達性向上計画が認定され、この認定をもって新空港線第一期事業を行うための許可を受けたこととなりました。今後は、羽田エアポートライン株式会社が都市計画と環境影響評価の手続きを進めるとともに、鉄道施設の設計等を行ってまいります。

また、新空港線と併せて、沿線のまちづくりを進めてまいります。蒲田駅周辺のまちづくりについては、１月に改定した蒲田駅周辺再編プロジェクトに基づき、駅東西を結ぶ自由通路等の整備に向けた計画を具体化するとともに、蒲田の将来のまちの姿に区民の皆様が期待を持ってご理解いただけるよう、戦略的なＰＲに努めてまいります。また、下丸子駅周辺のまちづくりについては、法指定踏切の解消に向けた準備を進めるとともに、踏切解消後のまちづくりの具体化を進めてまいります。

最後に、ＤＸを活用した区民サービスの向上に資する施策でございます。

デジタル技術を効果的に活用し、業務の効率化・迅速化・最適化につなげるとともに、便利で快適に暮らせる地域社会の実現に向け、地域の特性を踏まえた施策を、スピード感を持って推進してまいります。行かない・書かない・待たない・回らない窓口の実現を目指すとともに、新たな窓口拠点の設置や本庁舎窓口の機能拡充など、行政手続き環境を刷新し、誰もがストレスなく利用できるスマートな窓口サービスへと進化させてまいります。

今この瞬間の選択、そして今実行する施策の積み重ねこそが、2040年を生きる区民の皆様の未来を形づくります。今の暮らしを断固として守り、2040年への未来を切り拓く、この重い使命を胸に、職員力を結集し、区民の皆様の期待に応える区政を力強く邁進させてまいります。議員各位並びに区民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

なお、本定例会に提出いたしました案件は、予算関係では先ほどご説明をいたしました令和８年度予算案のほか、令和７年度一般会計補正予算（第６次）などの予算議案が計８件、条例議案25件、その他議案８件、報告議案14件でございます。

議案につきましては、いずれも後ほど上程させていただいた際、順次ご説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○鈴木隆之議長　次に、教育長から教育行政について発言の申出がありますので、これを許します。

〔小黒仁史教育長登壇〕

○小黒教育長　区議会議員の皆様におかれましては、大田区のこどもたちの健やかな成長のために、常に心を砕き、ご指導いただいていることに心から感謝申し上げます。また、本日、令和８年第１回区議会定例会におきまして、教育委員会を代表して所信を述べさせていただくことに厚く感謝申し上げます。

さて、本年は、５年間にわたる大田区教育振興基本計画「おおた教育ビジョン」の中間年に当たります。教育委員会では、「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」という理念の下、こどもたちの可能性を引き出し、こどもたちが笑顔あふれる未来社会の形成者として創造的に生きる力を育てる施策を推進しております。

施策といたしましては、英語力を基盤とした国際教育の充実、独自教科「おおたの未来づくり」による地域や社会の教育資源を活かした創造性を育む教育、コミュニティ・スクールによる地域、保護者、学校が一体となった地域ぐるみの教育、全小中学校の指導訪問による教師の授業力向上、外部指導員を活かした大田区独自のハイブリッド型部活動の充実、校舎改築など新たな学習環境の整備、放課後こども教室における自主学習支援による基礎学力の向上など、多様な取組を行っておりますが、その成果が、いきいきと活動するこどもたちの姿となって随所に見られるようになってまいりました。

本日は、初めに、その一端ですが、こどもの姿を４点ほど紹介させていただきます。

まず初めは、国際教育に取り組む調布大塚小学校の６年生の姿です。調布大塚小学校では、「よりよい未来の創造に向け、変革を起こすための資質・能力を育成する」というテーマで研究に取り組んでいます。参観した授業では、「カンボジアをどのように支援するか」というテーマで、児童がアジアの近隣諸国やフランス、アメリカなどの代表の立場に立って模擬国際会議を開き、カンボジアへの支援方法についての考えを発表していました。そして、教室の後ろには外資系会社の方が授業協力者として４名ほど座っていて、こどもたちの発表を聞いて質問したり、意見を述べたりしておりました。

こどもたちは、地理的な近さを活かして農業支援を行う、技術力を活かして地雷撤去を行うなど、それぞれの国の立場に立ってカンボジアへの支援策を発表していました。そして、フランスの代表役の児童が、カンボジアを植民地としていた宗主国であった立場から、「フランスは、生活基盤の整備に五、六兆円の援助を行う」と言いました。すると、外資系会社の社員の方が、「五、六兆円は高額であり、フランス国民はお金を出すことを了解するのか」という質問を出しました。質問を受けた児童は、即座に「五、六兆円はフランスのＧＤＰ（国内総生産）の３％ほどなので、可能だと思います」と答えました。私は、宗主国だった立場や国のＧＤＰを根拠に質問に即答したことに驚きを感じました。なぜ、その子は質問に即答することができたのか。きっと授業協力者から情報を得たり、自分で調べたりして、考えが自分のものになっていたからだと思います。もしかしたら模擬会議の中でも同じような質問が出され、回答していたのかもしれません。

このような国際社会に関する内容は、教員の知識だけで指導するには限界があります。外資系会社の授業協力者から、日頃、国際社会で活動する中で得た生きた情報を十分に提供していただいているからこそ、こどもたちも興味を持って広く深く考えることができたのだと思います。現在、国際社会は変化と激動の中にあり、国際情勢は深刻さを増しているように思います。紛争の解決や格差の解消など、国際社会の課題に目を向け、考える学習を積んでいくことは、未来社会を生きるこどもたちに大切かつ必要なことであり、さらなる充実を図ってまいります。

二つ目に紹介させていただきたいのは、今年度、オーストラリアに派遣された区立中学校の生徒の姿です。今年度から派遣団の一つをドイツ・ブレーメン市からオーストラリア・ジューンダラップ市に変更いたしました。私も現地に赴き、派遣された生徒の様子を見てまいりました。私が到着したのは、生徒が現地の学校でバディーを組んで一緒に授業に参加したオーストラリアの生徒と別れの会を開いているときでした。派遣生徒は、剣道を紹介したり、日本の遊びを一緒にしたりして、オーストラリアの生徒と交流していました。そして、最後ははっぴを着て、大田区の「すっきり音頭」を一緒に踊りました。オーストラリアの生徒にとって、「すっきり音頭」はリズムも振りも全く初めてのものだったと思います。初めはぎこちなく戸惑っているように見えたオーストラリアの生徒でしたが、日本の生徒と一緒に踊るうちに楽しそうに踊り始め、やがて日本・オーストラリアの盆踊りの輪が出来上がりました。少し大げさですが、その姿に異文化理解の道筋を見たように思いました。異なる文化の中で育っても、伝えようとする気持ちがあれば、やがて通じ合えることを生徒たちは身をもって体験しているように思いました。

三つ目に紹介させていただきたいのは、自由進度学習に取り組んでいる入新井第一小学校のこどもたちです。入新井第一小学校は、昨年度から新しい校舎で学習しています。そして、新校舎のオープンスペースなどを活かしながら、学期に１度、学習課題や方法を自ら選択して進める自由選択制の学習に取り組んでいます。そこでは、思い思いの場所で、自分が興味を持った課題について主体的に探究するこどもの姿が見られました。例えば、都道府県について調べる学習では、47都道府県の産物や資料がオープンスペースの棚に各県ごとに並べられていました。また、日本の四季の学習では、春夏秋冬ごとのコーナーが設けられ、四季折々の風物や写真などがあり、まるで小さな博物館のようでした。このように、教師が熱意を持って資料を集め、教材研究を深めることで、こどもたちの探究活動は深まっていきます。そして、そのような先生の熱意を引き出しているのは、やはり一生懸命に課題を探究するこどもたちのいきいきと学習する姿であると感じました。

かつて入新井第一小学校の教員で、全国の校長会の会長を務められた先生が参観に来られて、「いい学校をつ

くったね」と褒めてくれました。実は、私も十六、七年前に入新井第一小学校で２年ほど校長を務めさせていただきましたが、主体性を活かして学びを深めるという点で、当時より大きく前進したこどもたちの姿を見ることができました。

四つ目に紹介させていただきたいのは、南六郷中学校の生徒の姿です。昨年、南六郷中学校の男子バレーボール部は、東京都大会で準優勝した後、関東大会で優勝し、全国大会に出場して、見事３位、銅メダルに輝きました。その報告に３年生10名ほどが教育委員会を訪れてくれました。報告からは、接戦を勝ち抜き、次第に強くなっていったことが感じられ、生徒たちは貴重な体験を積んでいました。生徒一人ひとりのコメントは朴訥なものでしたが、バレーボールを通して学んだことをこれから活かしていきたいという中学生らしい前向きな姿勢を感じることができました。

実は、南六郷中学校のこの学年の生徒の生活指導については心配なところがあり、私も何回か学校に行き、状況を見たり、校長先生と相談したりしたことがありました。区議会議員の方が昨年度ＰＴＡ会長をされていて、学校に行くと廊下から心配そうに教室の様子を見ている姿に出会うこともありました。学校も懸命に指導に当たり、間もなくこの学年の生徒も卒業式を迎えます。学校には様々な生徒がおり、一人ひとりがそれぞれ悩みながら難しい思春期を生きています。そのような生徒に丁寧に関わり、成長を促すには、多くの労力と忍耐が必要です。しかし、苦労はあっても、一方で、成長する生徒の姿を見ることは大きな喜びです。

私は、20年ほど前、南六郷中学校の卒業式で、卒業生が学校での友達との思い出を語るとき、ぼろぼろと涙を流す姿に出会いました。部活動の試合で負けたとき励ましてくれたなど、多くの卒業生が男子も女子も涙を流していました。それほど友達との関わりは中学生にとって大切なのだと思いました。学校は、友達や先生との人間的な触れ合いの中で生き方を学び、自らの生き方を見つけ出していく場です。部活動もその大切な場の一つです。教育委員会は、こどもたちにとって友達と共に人間性や個性を育む豊かな体験の場をさらに充実できるように、これからも取り組んでまいります。

さて、次にお話しさせていただきたいのは、こどもの教育に関わっていただいている方のお話です。昨年末、雪谷法人会の方から、小池小学校の「おおたの未来づくり」に授業協力しているお話を聞きました。雪谷法人会の方の話によると、６年生の考えたふるさと納税の返礼品の製作を何とか３月に卒業するまでに間に合わせて、こどもたちに届けたいと、懸命に製品化に取り組まれているそうです。また、小池小学校での実践を全国大会で報告したいと、小池小学校のこどもたちの活動の様子を撮影した動画も見せていただきました。その方に一生懸命に取り組んでいただいている訳を尋ねてみると、何とかこどもたちの願いを形にしてあげたいという強い思いを話していただきました。

こどもたちは、ふるさと納税の返礼品として、揚げパンや、はねぴょんのバスボールなど、アイデアをたくさん出したそうです。こどもたちには大人とは少し違った、こどもたちならではの発想や真剣さがあります。その発想の面白さや真剣さが法人会の方の心を動かしているようでした。ちなみに、このこどもの思いを実現したいという地域や企業の方の熱心な取組は、他の学校の「おおたの未来づくり」の学習でも随所で見られるところです。

このように、「おおたの未来づくり」を小学校で行うことで、区内の多くの方々にこどもの教育に直接関わっていただく機会が増え、地域力を活かした教育がさらに広く展開されるようになったことは大変にありがたいことです。また、これが大田区の教育の特色と言えます。

さて、次に、先ほど鈴木区長の施政方針でお話があった国際教育の推進に加えて、今年、教育委員会が特に力を入れたい教育施策の重点を５点ほど申し上げます。

まず１点目は、コミュニティ・スクールの区立小中学校87校全校での実施です。現在、62校がコミュニティ・スクールとして地域力を活かした学校づくりを進めています。地域に住んでいる方々と共にこどもを育てる教育、その中で、こどもたちが健やかに成長できる大田区の特色を活かした教育環境をつくり上げてまいります。

２点目は、朝の居場所づくりなど、こどもたちが安心して過ごせる場の拡充です。教育委員会では、区立小学校で７時半から始業までの朝の時間を学校内で過ごせるように取り組んでまいります。朝のそれほど長い時間で

はありませんが、学校内で安全・安心に過ごせる時間は、こどもたちと保護者の安心につながる貴重な時間です。

３点目は、こどもたちの学力向上です。全小中学校の指導訪問による授業改善はもちろん、放課後こども教室における自主学習支援など、一人ひとりのこどもが学習に意欲と自信が持てるよう丁寧な学習指導を行い、落ち着いて学習に取り組む環境をさらに充実してまいります。

４点目は、自分らしくいきいきと生きるための学びの支援です。校内設置型の不登校対応分教室（仮称）みらいチャレンジの新たな設置など、一人ひとりの教育ニーズに応じた多様な学習の場を充実させ、こどもが学び、成長する環境を一層拡充いたします。また、こどもたち一人ひとりの不安や葛藤に寄り添い、いきいきと成長できるよう教育相談、支援体制を充実させ、一人ひとりのこどもの命と成長が大切にされる教育環境を、区民の方のご協力をいただきながら築いていきたいと思っています。

５点目は、中学校における「おおたの未来づくり」の実施によるＳＴＥＡＭ教育の推進です。先日、研究実践校の大森第六中学校の研究発表会を拝見しました。１年生から３年生までが一緒になってシビックアクション、市民的行動を起こしながら探究を深めており、中学生ならではの探究の広さや深さには目をみはるものがありました。来年度は研究実践校を２校から４校に増やし、令和11年度からの全中学校での実施を目指してまいります。

さて、教育委員会は、昨年、初めての試みとして教育委員と中学生との懇談会を２回行いました。教育の主体であるこどもたちが、学校生活や日々の生活の中で、何を望み、何を願っているのか、直接話し合い、意見を丁寧にくみ取ることで、教育施策の深化を図ろうと考えております。中学生からは、先生に話しかけようとしても、先生から忙しいオーラが出ていて話しかけられない、自由進度学習をもっと行ってほしいなど、率直な意見を聞くことができました。それらの言葉からは、中学生は受け身ではなく、主体的に学び、動きたがっているという印象を強く受けました。

未来社会は予測困難な社会と言われます。確かに、国際情勢、社会情勢を見ると、何が起こるか予断を許さない緊張感が高まりつつあるように思います。しかし、予測困難であれば、自らこうありたいと思い描くことが一層大事であるように思います。そして、思い描いたことを多くの方々と共有し、実現に向けて取り組む試行錯誤の中で未来の姿が形づくられるように思います。教育委員会は、予測困難な時代だからこそ、教育ビジョンを掲げ、議員の先生方をはじめ、区民の皆様の理解と協力をいただきながら、未来社会を切り拓く教育を進め、その使命を果たしてまいりたいと思っております。

パーソナルコンピュータの父と言われるアラン・ケイの言葉に、「未来を予測する最良の方法は、それを発明することだ」という言葉があります。教育は、こどもたちの未来をつくり出す営みであり、教育委員会は、一層の創意と工夫を持って、「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」というおおた教育ビジョンの理念に基づく教育施策を着実に推進してまいります。区議会議員の方々に一層の御理解と御指導をいただきますようお願い申し上げまして、教育長の所信とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○鈴木隆之議長　事務局長に諸般の報告をさせます。

〔高野事務局長朗読〕

１　大田区議会定例会の招集について

２　議案の送付について

３　執行機関の出席について（２件）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○鈴木隆之議長　次に、会期についてお諮りいたします。この定例会の会期は、本日から３月25日までの41日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木隆之議長　ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

～～～